

# 一般質問

9月定例会の一般質問は、16日及び17日に行われました。この2日間で、13人の議員が登壇し、市政全般について、17項目にわたり、質問を行いました。

## 質問項目一覧(通告順)

### ◆ 中原智昭 議員

- ①突発的な災害時における危機管理の現状について

### ◆ 米丸貴浩 議員

- ①改正災害対策基本法と春日市の防災について

### ◆ 松尾徳晴 議員

- ①春日市の利水・治水の対応について

### ◆ 迫 賢二 議員

- ①春日市を誇りに思い、愛する事ができる子どもたちの育成について

### ◆ 前田俊雄 議員

- ①自主防災組織の育成、支援等について

### ◆ 榊 朋之 議員

- ①スポーツ振興について

### ◆ 野口明美 議員

- ①水ぼうそう・成人用肺炎球菌ワクチン接種の助成について
- ②ファーストブック事業について

### ◆ 近藤幸恵 議員

- ①行政職員の健康と市民サービスについて
- ②スマホ禁止宣言について

### ◆ 高橋裕子 議員

- ①公会計新基準と財政分析について

### ◆ 與國 洋 議員

- ①保険給付費の増加への対応措置について

### ◆ 坂本靖男 議員

- ①市職員等、公務中における公用車の事故防止対策について
- ②春日市公共スポーツ施設の望ましいあり方について
- ③狭隘道路及び道路内民有地について

### ◆ 岩切幹嘉 議員

- ①「まちづくり」について

### ◆ 村山正美 議員

- ①執行姿勢について

※全文は市議会ホームページの会議録に掲載しています。

※原稿は、質問者本人の執筆によるものです。

## 夜間や未明の突発的な災害における避難体制は

なかほら  
ちせあゆ  
中原 智昭 議員



本年8月22日未明、本市にも集中豪雨が襲い、一部の世帯に避難勧告が発令されたが、今後の同様な災害の避難方法等について、市の体制を問う。

問 災害対策本部が発令する、避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令の基準とその強制力は。

答 避難基準は、土砂災害の場合は、大雨警報が発表されかつ、土の中の雨量が基準値を超過した場合。避難勧告は土砂災害警戒情報が発表された場合。避難指示は土砂災害が発生した場合。いずれも強制力はないが、避難勧告は「できるだけ避難を」避難指示は「ぜひ避難を」という呼びかけとなる。

問 広範囲における夜間や未明の災害時の、避難対象者への連絡方法は。

答 県の防災メールや、市の総合情報メール、市のホームページ、携帯電話のエリアメール及び広報車による周知。

問 住民が避難所に避難した場合の、各種対応は。また自主避難時の対応は。

答 狭い範囲での避難勧告や避難指示に基づき避難で、公民館における避難であれば、自治会に協力要請し、対象世帯に職員を派遣して連絡対応する。また、その場合の費用は市が負担する。自主避難の場合は、安全安心課に連絡していただき、市から自治会に連絡し、公民館に避難する。その場合の費用等は個人負担となる。

問 高齢者や社会的弱者の避難体制は。

答 災害対策本部内に災害時要支援者支援班を組織し、避難誘導者支援にあたる。また、災害時には人と人が支え合う、共助の取り組みを活用したい。



防災訓練時の災害対策本部

## 改正災害対策基本法と市の防災について

米丸 よむ まゆみ

貴浩 たかひろ

議員



改正災害対策基本法は、東日本大震災の教訓を活かし、今後の防災対策を充実強化するための災害対策法制の見直しの一環として、さらなる法制上の措置が講じられたものである。

**問** 改正災害対策基本法を考慮した、市の防災の今後への見解はどうか。

**答** 新たな基本理念たる減災の考えを取り入れ、指定緊急避難場所及び指定避難場所、避難所を春日市地域防災計画に盛り込む。防災マップの作成においては必要な措置を講ずるよう努めたい。

**問** 災害情報の収集に効果的な総合情報メールの窓口登録を進めては。

**答** 窓口登録への対応もできるよう各所に情報の共有化を図りたい。

**問** 指定緊急避難場所及び指定避難所での避難標識の設置、また指定避難所等に、おおよその方向と距離を示し案内する避難誘導標識の設置が必要と考えるがどうか。

**答** 標識設置は、自助意識の醸成や本市の特性から設置しない方針であったが、今回の法改正が「緊急避難場所及び避難所を指定し、その周知に必要な措置

を講ずるよう努める」との内容であり、今後、防災ガイドブックや浸水ハザードマップ等の改訂版の作成、配布、市報等での周知に努めたい。

また、災害ごとに避難場所等の指定が必要であることから、施設ごとに災害時の避難場所あるいは避難所であることを標示するための避難標識の設置について、自治会にも相談しながら研究したい。避難誘導標識の設置については考えていない。



避難標識(佐賀市)

## 市の人口が11万2千人を超え、水不足はないのか

松尾 まつお

徳晴 とくはる

議員



**問** 水道の給水能力は市の人口や生活水準に影響を与える。以前、市の人口が11万人を超えると水が不足するという事を聞いたことがある。十分な水の確保はできているのか。

**答** 水道企業団の一日最大供給能力は5万7600m<sup>3</sup>で、平成30年度からは五ヶ山ダムから10000m<sup>3</sup>が増量の見込みであり、計算上では1万人程度の対応は可能である。

**問** 水道管の破損が起これば道路の陥没などが起こり市民生活の安全に影響が出る。破損等で事故につながるような事態は起きてないのか。

**答** 平成24・25年で、計26件のつなぎ手部分からの漏水が起きている。本市では管自体が折れるケースはなく事故につながるような事態は起きていない。

**豪雨に対する市の対策は**

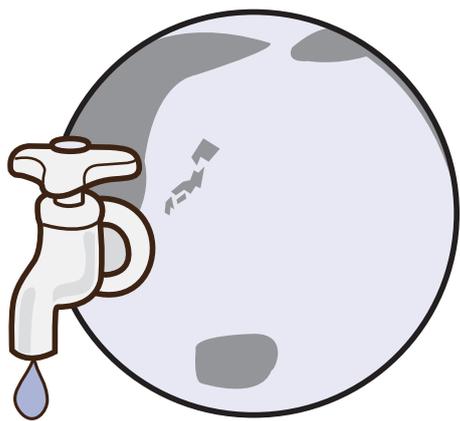
**問** 豪雨時、道路の状況により雨水の流れが悪くなり、人家に流れ込むケースがあり何か対策が必要だと思ふが。

**答** 道路の低い箇所への横断側溝や集水桝等を設置することで、周辺宅地への

流入を防ぐことが、有効な対策と考えている。

**問** 今回の豪雨で広島市などに甚大な被害が出た。市で、崩壊すると人命や財産に大きな被害が予想される山や崖は把握してあるのか。その数と対策は。

**答** 県が指定している土砂災害警戒区域は、市では17カ所、今回の豪雨では指定されている区域に避難勧告を発令した。



## 春日市を愛することができると子どもたちの育成について

迫賢二 議員



愛国心、郷土愛などを育て、春日市を誇りに思い、愛することができるともたちの育成に全力で取り組みたい。

**問** 成人式の記念アルバムの中で教員から新成人に向けたお祝いメッセージの参加要請に関して、教育委員会のバックアップがもっと必要であると思うが、一人でも多くの教員からいただけるよう、さらに支援を行う。

**答** 一人でも多くの教員からいただけるよう、さらに支援を行う。

**問** タイムカプセル事業を教育に使いたいと思ひ提案する。卒業時にタイトルを決めて、将来に向けたメッセージを書くことで現時点での自分に素直に向き合うことができ、数年後、開封時に個人の軌跡を顧みるとともに、さらに勇気をもって臨むことができる夢の事業だと確信している。学校に呼びかけ、教育委員会が主導で実施したらどうか。

**答** 大変貴重な教育推進の着眼点だと思うが、その手法、方法は学校現場が創出すべき視点であると認識している。学校の主体性、自主性に任せたい。

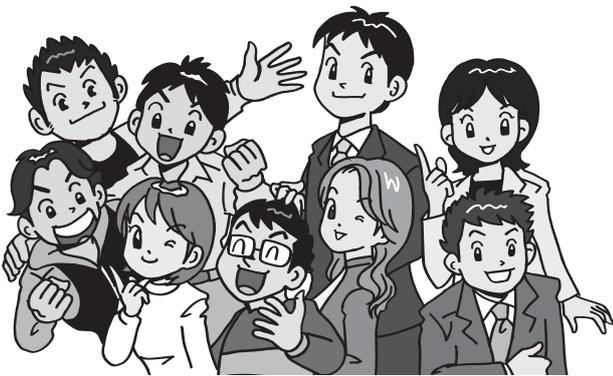
**問** 中体連、中文連で九州大会、全国大会出場が年々急増している。大会当日、早朝から集合して準備して多くの交通

手段で移動して開会式に参加して練習して試合して終わったら帰ってくるのが今の規定である。補助金交付要綱を見直したらどうか。

**答** 市全体の補助金の取り扱いの考え方から、補助の対象を拡大していくことは大変困難な状況である。

**問** 保護者等の負担軽減のため、後払いでなく仮払い等の処置をとっては、後払い

**答** 支払方法の変更などに向けて、補助要綱の改正について検討する。



## 自主防災組織の育成、支援等について

前田俊雄 議員



**問** 各地区での自主防災組織の規約づくりの際に、規約のひな形は、ワード版・電子版で提供したのか。また、アドバイスは行ったのか。

**答** 規約のひな形は、紙ベースで提供し、ひな形を参考に作成されているため、特段のアドバイスは行っていない。

**問** 万一に備えた行動マニュアルは、全地区で作成されているのか。

**答** 一部の地区で、行動マニュアルの内容を包含するような地区防災計画が作成されている。

**問** 作成されていない地区に対しては、今後どうするのか。

**答** 地区の考えを尊重し任意としていたが、今後については、機会を選んで、お勧めしたい。

**問** 市内のマニションの管理組合で自主防災組織を発足させ、防災マニュアルの作成、避難訓練等をされている事例がある。こうした事例を紹介することによって、他のマニションに自主防災体制を整える動機としてはどうか。

**答** マニュアル作成等、自発的に行っていたことが望ましい。ご相談には

積極的に応じていきたい。

自助・共助・公助は、明確に一線を引いて区分があるわけではなく、機械で言えばギアと同じで、山と谷がしっかり噛み合っただけで、本当の防災・減災というものが果たせる。これまでの行政所管の取り組みは評価はしているが、自主性、自発性の名のもとに一線をひいているように思える。もう一歩踏み込んでいただきたい。



自主防災訓練の様子

## 障がい者スポーツの更なる振興を

榊 朋之 議員



**問** 現状にあって当市ではどのような形で障がい者スポーツに関わり、今後の総合スポーツセンターの開館に合わせどのように発展されるお考えか。

**答** 障がいのある方にとってスポーツやレクリエーション活動は、心身の鍛錬や機能訓練にとどまらず社会参加の大切な機会であり、健康維持・増進にも繋がることから、生きがいのある生活を営む上で極めて重要なものであると認識し、幅広い取り組みを実施している。障がい者スポーツの普及、振興は、障がい者施策の中でも大きな柱の一つであり総合スポーツセンターの開館はさらなる普及、振興の絶好の機会と捉えている。行政の責務としてこの施設を利用した振興、支援策について検討し推進していく。

**問** ボランティアスタッフの養成は。

**答** 障がい者スポーツを振興する上で必要な人員のボランティアスタッフを確保することは非常に重要な課題である。福祉ボランティア的な要素もあるので養成については庁内関係課や福祉関係団体と連携して取り組んでいきたい。



**問** スポーツ課に障害者スポーツ専門職員を配置してはどうか。

**答** 障がいに応じて行うことができるスポーツプログラムを指導できる専門員を置くことは様々な効果があり重要である。しかし課題も多い。スポーツ推進委員の活用や県障害者スポーツ協会などから指導、支援をいただくことにより、将来的に指導者の拡充を目指していく。

## 水ぼうそう・成人用肺炎球菌予防接種の今後の方針は

野口 明美 議員



**問** 国の予防接種法の改正に伴い、両ワクチン接種の今後の方針と対応は。

**答** 新たに10月から定期接種となる。水ぼうそうの対象者は、1歳以上3歳未満の乳幼児。今年度だけの経過措置として、3歳から5歳未満も対象。さらに成人用肺炎球菌予防接種は、平成30年度まで定期予防接種と併せて市が補助を行う任意予防接種事業も継続して行う。65歳以上で、過去にこの予防接種を受けていない人は、全員対象。

**問** 今回の法改正で国の補助は。

**答** 定期予防接種は、国の補助はなく、水ぼうそうは事業費の9割、成人用肺炎球菌は3割が普通交付税の基準財政需要額に算入される。

**問** 平成31年度以降の対象者については。

**答** 平成31年度以降は、定期接種事業の実施で対応できると考える。

ファーストブック事業について

**問** 4カ月児健診時に自宅でも絵本を楽しんでもらえるよう、昨年8月から市が絵本を1冊プレゼントしているが、未配布者（年間44人）に対し、ぜひ、

訪問して確実にお届けしてはどうか。

**答** 今後、訪問を実施することも視野に入れて、有効的な配布方法を検討する。

**問** ファーストブックの次のステップとしてセカンドブックやサードブック事業の実施の見解は。

**答** 絵本の配布ではなく、場の提供等で広く本に親しむ機会を広めていくことも一つの方法と考える。市独自のセカンドブック事業も検討していければと思う。



よみかかせの様子

# 「スマホ禁止宣言」について

近藤 幸恵 議員



「春日市宣言」で中学生が午後10時以降午前6時までスマートフォン使用を禁止すると宣言した。生徒と保護者が真剣に話し合ってきたこととなり、情報モラルの確認やメディアリテラシー教育の構築の一步となると考える。

問 本市における携帯電話やスマートフォン  
の取得数や利用状況、依存度は、  
利用は小学6年生で56.6%、中  
生で79%である。依存度は調査してい  
ない。今後、児童生徒の現状を正確に  
知ることが必要だと考える。

問 春日市宣言の主旨、目的は。

答 使用と管理については家庭が責任を  
持ち役割を果たすのが基本であり、教  
育委員会としても学校・家庭・地域の  
三者で連携して取り組むことが意義あ  
ると考え、最低限ルールとした。

問 今後の教育と啓発及び事業計画、ま  
た、効果についての考えは。

答 教育は小学3年生以上の全学級で、  
県施策の規範育成学習の一環として  
実施している。啓発は、文部科学省の  
リーフレットを活用する。今後の推進  
は効果も含めた現状を把握した上で、

各学校の実情に即した「コミュニティ・  
スクールの取り組みの支援及び事業計  
画も含めて検討していく。

問 効果の高い春日市宣言となってい  
く。

答 春日市宣言の効果が出て、各家庭で  
の指導が充実し、大人も子どもも携帯  
やスマートフォンと正しく付き合うこ  
とができるよう、関係者の連携を深め  
取り組みを進めていく。



# 決算情報が次の予算に活かされる ことが必要ではないか

高橋 裕子 議員



問 国が示した今後の地方会計の整備に  
対する本市の対応は。

答 平成30年3月までに新統一基準にな  
ることが総務省から示された。本市は  
国の動向を注視し、平成26年度決算分  
から新基準の財務書類が作成できるよ  
う検討したい。

問 市民に公会計改革への関心を深めて  
もらう取り組みについての考えは。

答 平成25年9月、議員の提案で一步前  
進したところ。今後も外部研修、先進  
地の情報の収集等を行い研究する。

問 今後、基礎的財政収支の悪化が予想  
される。財政の硬直化を防ぐ考えは。

答 歳入は税・交付金等の大幅な増は  
見込めず、歳出は社会保障関係費、公  
共施設等の更新に係る経費の増が見込  
まれる。経常経費について事業の必要  
性・効果等を検証していきたい。

問 平成25年度の積立金の増は全体のバ  
ランスからみて適切と考えるか。

答 歳入・歳出予算に差額が生じた場合  
は市民への還元を優先的に検討した上  
で基金の積み立てに充てている。

問 蓄積された資産の内訳に対する分析

を全庁的に行うことは必要と考える。

答 全庁的な公共施設等に関する分析や  
整備計画作成も必要と考え研究する。

問 決算は「何をしたか」で評価するこ  
とで今後は「予算通りならばよし」と  
いう評価からの脱却が必要と考える。  
決算情報を次年度予算に活かすことが  
新公会計改革の持つ意味だと思いが。

答 新たな統一基準による財務書類の作  
成が示されるので行政評価や予算編成  
等の活用についてしっかりと研究する。



私たちが「連結  
財務4表」につ  
いて、要点を分  
かりやすく説  
明します!!

△あすかちゃん(左)とかすがくん(右)

平成26年2月15日市報かすがより

## 国民健康保険・介護保険事業における 保険給付費の増加への対応は

與國 洋 議員



**問** 国保における保険給付費は2億円余り、介護保険事業における保険給付費は3億円余りの増加が毎年続いている。要因の分析とともに、疾病、介護への未然防止により伸びを抑制する手段が導き出せるのではないか。

**答** レセプト点検を通じ診療の実態を把握・分析し、適切な治療を促すことが必要では。

**問** レセプトによる把握は新たな入力事務、費用の面から難しい。今後、国保データベースシステムを活用し、実態把握と重症化防止などに取り組む。

**答** 特定健康診査等の実績は。

**問** 平成25年度の特定健康診査の受診率は目標35%に対し21%前後、受診者のうち、特定保健指導が必要な方への実施率は概ね25%で、目標に及ばない。引き続き、目標達成に向けて取り組む。

**答** 増加する介護所要の受け皿として優先する施策は。

**問** 居宅サービスに重点を置き、なかでも地域密着型サービスを拡充し、また、重要とされる認知症への対応を進める。

**問** 在宅介護と訪問看護等を連携させた複合型事業への取り組みは。

**答** 医療の面から訪問看護を加えた複合型サービスは全国でも始まったばかりであり、事業の実態、他自治体の動向を踏まえ検討する。

**問** 介護予防への意欲向上施策として、予防事業等への参加者にポイント制を導入しては。

**答** 閉じこもりがちな高齢者への対策として、外出の促進、社会参加意欲を高める方策への意見としてうけたまわる。



健診車

## 市職員等公務中における 公用車の事故防止対策について

坂本 靖男 議員



**問** 6・7月に公用車による交通事故が4件、うち2件は人身事故である。「事故ゼロ運動」の具体的な取り組みは。

**答** 管理監督者による部下職員への安全運転に関する指導、全職員宛にメール等で注意事項の周知やポスター掲示による啓発などを行っている。

**問** 交通事故の懲戒処分についての市の規定と今回事象の対応は。

**答** 基準があり、飲酒運転等、悪質な違反を処分の対象としている。人身事故2件は、刑事処分等、状況を踏まえながら今後適切に対応していきたい。

**問** 事故は様々な状況があることから基準の見直しが必要だと思いがいかか。

**答** 事故の状況、過失割合、様々な事情を考慮し、適切な内容に見直し、交通事故の抑制と綱紀粛正につなげたい。

**問** 民間企業では朝礼を導入し、交通事故や業務での事故が減った企業が多くある。全課で朝礼の導入をすべきでは。

**答** 形は違ってもほぼ全課で朝礼やミーティングを行っているかと理解している。

狭あい道路及び道路内民有地について

**問** 狭あい道路及び道路内民有地の状況と解消のためのこれまでの取り組みは。

**答** 市道認定路線1446路線のうち329路線が狭あい道路。要綱を整備し、解消に努めており、市・県道内に222筆の民有地を確認し、所有者20名で24筆、面積977㎡を取得している。

**問** 狭あい道路の解消をさらに推進するため、条例化が必要であると考えますが、要綱の周知に努め、条例化に先立ち、要綱の効果を検証したい。



公用車

健康で、明るく、豊かに  
生活できる「まちづくり」を

岩切 いわきり  
幹嘉 みきよし  
議員



私たちの生活環境の向上、福祉活動

の推進、子育て、また災害時の迅速な対応のためには、地域のコミュニティを強固にする必要がある。その中でも自治会の組織が中核であり、活性化されるのが、その躍進につながる。その課題等について質問する。

**問** 地域で必要とされる民生委員さんになり手が、なかなかいないという現状に対して、その仕事内容と労力を考えると、もう少し手当等を保証しないと厳しいのではないか。

**答** 民生委員の報酬は制度として個人支給できないようになっていたため、運営費・活動費として支給を措置している。ご指摘のように役割が、量・質的にも増えている現状もあるが、その活動は尊敬に値し、感謝の念に堪えない。

**問** 多くの高齢者が参加をし、集い合うための環境整備を考えると公民館のエレベーター設置は必要と思うが現状と今後の考え方について。

**答** 高齢化が進行している本市において、有用な設備と考えているが、財政状況を踏まえ、慎重な選択が必要であると



考える。

**問** それぞれ世帯等の格差がある地域の課題解消のためにも、自治会を、校区ごとに、いわゆる中エリアで連合体を形成していく必要があるのではないかと。中学校単位での情報交換は展開しているが、地区の専門的な人材の相互派遣など、中学校区連合のような側面を備えることができるよう知恵を絞ってまいりたい。

教育の充実、福祉増進で  
住み続けたい街、春日の前進を

村山 むらやま  
正美 まさみ  
議員



春日市は住み続けたい街として高い

評価を受けているが、その要因の大きなものに清潔な市政と福祉増進の立場がある。今後この立場を堅持することが大事だとの思いから、決意を問う。

**問** これまでの街づくりの成果として財源の根幹である市税も増加している。改善してきた財政を活かして市民の命と財産を守る災害対策、少人数学級の対象学年の拡大、教室へのエアコン設置、質を低下させない保育行政、学童保育、医療費助成対象の拡大、住宅確保を含む高齢者が安心して暮らせる春日市を守る決意を聞きたい。

**答** 不正のない行政運営のため、気を引き締めて取り組む。

住民本位の行政運営を堅持することが、住みよい街づくりにつながることを考えている。

雨水対策は公共用地を活用しながら貯留施設を考える。

教育の充実は真剣に考える。

保育行政の質の維持、学童保育の現状も大事にする。

子ども医療費の助成も対象拡大を引

き続き検討する。

高齢者問題では、住み慣れた地域で安心して過ごせるよう取り組みたい。

